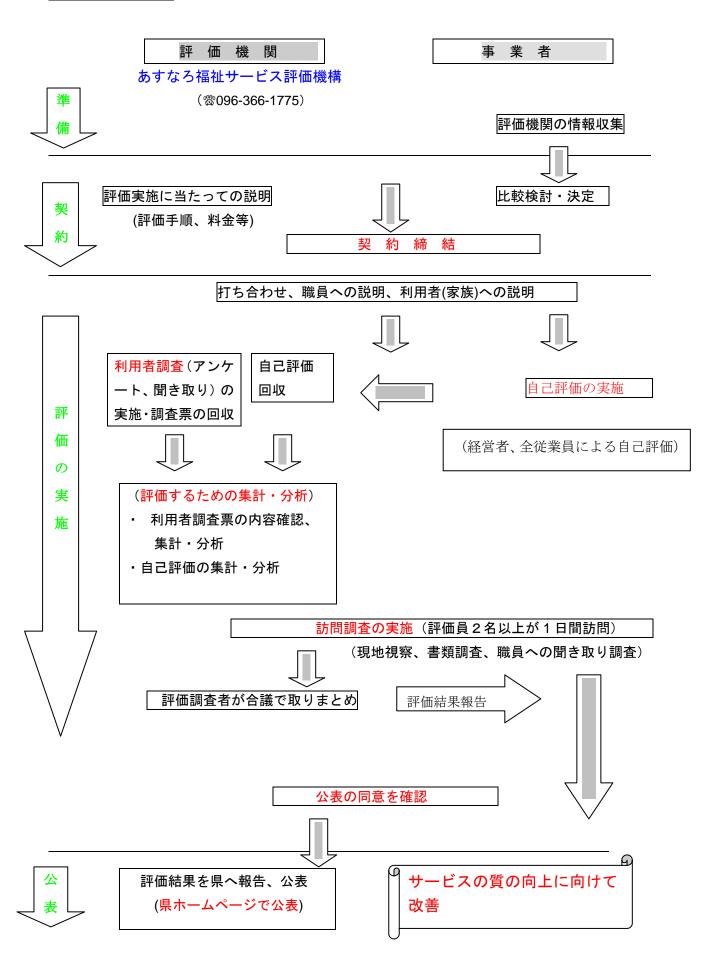
図 評価の流れ



評価の流れ	作業内容	所要時間
契約締結と事前 打ち合わせ	評価手順、料金等の説明を行い、契約書を交換する。 (事務局)	約1週間
評価方法の説明	経営幹部・職員に対する説明会を行い、必要に応じて 利用者や家族にも行う。(事務局)	2 日間
評価の実施 事前評価の実施	 利用者調査:利用者に対し、アンケート調査や対面による聞き取り調査を行う。保育所等調査困難な場合は家族にお願いする。(調査員) 事業者の自己評価:経営幹部・全職員による評価分析シートの作成・提出。(事業所) ※自己評価については他人に見られないよう個人別に封筒に入れて直接評価機構へ送付する。 	約2週間
自己評価の分析	・ 調査結果の集計と分析:利用者調査と事業分析シ ートの集計を行いその結果を事業所に報告する。	約1週間
訪問調査	訪問調査:評価調査員が2名以上事業所を訪問し、 書類調査や聞き取り調査、現地視察等を行う。	1日間
評価結果の取り まとめ	・ 評価員が調査等に基づき、3名以上で合議のうえ 評価を実施する。	約1週間
結果の報告	・ 結果の報告を(結果並びに事業改善の課題について事業所に報告)行い、公表の同意を得る。	1日
公表 評価結果の提出	・ 熊本県へ評価結果を報告し、公表の同意が得られた場合に限って県のホームページで公表する (事務局)	1日